

退職金の運用をお考えのお客様に

退職金定期預金

取扱期間：平成 29 年 4 月 3 日 (月)～平成 30 年 3 月 30 日 (金)

ご利用いただける方	平成 29 年 3 月 1 日以降に当金庫で退職金をお受け取りになられた個人のお客さま		
お預け入れ限度額	おひとり様 1,000 万円まで ただし、退職金をご入金いただいた金額の範囲内		
ご預金の種類 適用金利 自動継続後は継続日における 店頭表示金利となります。	スーパー定期 大口定期	1 年もの	店頭表示金利 + 0.10% (税引き前)
中途解約時のお取扱い	ご都合により中途解約される場合は、当金庫所定の中途解約利率を適用いたします。		
その他	※ お利息には 20%の源泉分離課税（国税 15%、地方税 5%）がかかります。[平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 1 月 31 日までの間にお受取りになる利息には「復興特別所得税」が追加課税されますので、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金がかかります。なお、税引後の利率は目安であり、小数点第 4 位以下を切り捨てて表記しています] ただし、マル優が適用される方は、マル優にてお取扱いいたします。 ※ この預金は預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。		

詳しくは店頭にて説明書をご用意しております

 上越信用金庫

平成 29 年 4 月 3 日